# 新千葉県立図書館・県文書館複合施設メーカースペースの 構築・運用に関する情報提供依頼(RFI)

#### 1 RFIの目的

千葉県では、県立図書館(中央図書館・西部図書館・東部図書館)と県文書館の複合施設(以下、「新図書館・文書館複合施設」)の設置を予定しています。新図書館・文書館複合施設には、「資料デジタル化作業室/プリントアウトルーム」(以下、「メーカースペース」)を設け、知の創造と循環を促すために、文化情報資源を、県民が活用しやすく、県民の知的好奇心に応えられるように編集し、提供していく場として活用していくことを構想しています。

新図書館・文書館複合施設を充分に活用し、図書館及び文書館の使命を果たすために、このメーカースペースの効果的な運営方法や、導入する機器について提案を受けるためRFIを実施します。

## 2 現在想定しているメーカースペースの使用方法

現在、下記のような使用方法を検討していますが、効果的な活動がありましたら提案してください。

- (1) 新図書館・文書館複合施設の職員も資料のデジタル化等の業務で使用します。
- (2) 利用者が新たなコンテンツを生み出す活動の場として使用します。
- (3) 現時点では以下のような活動を考えています。
  - ・資料のデジタル化
  - ・多様な媒体の制作(ポスター等印刷資料の作成、3Dプリンターを活用したものづくり、 動画編集等)
  - ・デジタルツールの利用や学習
  - ・図書館のデジタルアーカイブにあるデータや、オープンデータを活用した新たなコンテンツを制作する活動 など

### 3 希望する提案の項目

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」(令和元年8月)及び「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」(令和3年8月)、「新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事基本設計の概要」(令和5年6月)等を参照のうえ、以下の項目について、提案してください。費用や効率性、安全性等の観点により、より良い実現方法があれば理由を添えて、提案してください。

#### (1) メーカースペースで想定される活動案

新図書館・文書館複合施設のメーカースペースで行うにふさわしい活動について具体的に 提案してください。

#### (2) メーカースペースの運営体制

知の創造と循環を生み出す場所として、どのような運営体制がふさわしいか提案してください。人員体制や、必要な資格等、具体的に提案をお願いします。

(3) 必要な機器やアプリケーションとその構成

メーカースペースの運営や活動に必要な機器やアプリケーションとその構成について具体 的に提案してください。

(4)メーカースペースの運営に係る費用の概算見積 提案事項とその前提条件、費用の概算見積額を御提示ください。

(5) メーカースペースの運用開始までのスケジュール案

現在のところ、新図書館・文書館複合施設は令和11年度に開館する予定です。開館と同時にメーカースペースを利用できるよう、必要な準備にかかるスケジュール案をできるだけ 具体的に提案してください。

## 4 提出及び質疑応答について

(1) 資料提出期限等について

ア 資料提出期限:令和5年10月6日(金)午後4時まで

イ 提出場所:千葉県立中央図書館 庶務課

〒260-8660 千葉市中央区市場町11-1

ウ 電話 : 043-224-0300 (代表) 火~金曜日 午前9時から午後5時まで

エ 提出方法:持参もしくは同日到着の郵送、またはメールによる送付

(持参される場合は、事前に連絡してください。)

メール送付先:下記(3)質疑に関する対応窓口と同じ

オ 様式 :提案書については、特に様式は定めませんが、A4両面に統一してください(縦横自由)。

[3 希望する提案の項目]に沿って、ポイントを絞った簡潔なものとしてください。

見積書については、A4サイズとし、下記の事項を必ず記載してください。

・宛て:千葉県立中央図書館長

・金額:税抜き価格

カ 記載事項:提案書には、会社名、住所、代表者名、電話番号、ファクシミリ番号、メール アドレス等を記載してください。

キ 提出部数:持参・郵送の場合、印刷物6部及び電子媒体1式 (Microsoft Office 形式または PDF 形式)

### (2) 質疑等について

質疑は、令和5年9月15日(金)午後5時まで、下記連絡先に記載のメールアドレスにて受け付けます(様式は別添1を使用してください)。

件名は「メーカースペースの構築・運用に関する情報提供依頼(質問)」としてください。 いただいた御質問に対して、令和5年9月22日(金)までに参加者全員に対して、メールにて、質問者名及び連絡先を除き回答します。

新図書館・文書館複合施設に関する資料の提供を希望される場合は、下記担当者に連絡してください。なお、資料の提供にあたっては機密保持誓約書(様式は別添2を使用してください)を提出いただきます。

## (3) 質疑に関する対応窓口

ア 担当部署:千葉県立中央図書館 資料管理課

イ 担当者 : 中野、子安

ウ 電話番号: 043-224-0300 (代表) 火~金曜日 午前9時から午後5時まで

エ E-Mail : chuou-shiryokanri@library.pref.chiba.jp

## (4) 留意事項

ア 提案に要する費用は、各提案者の負担でお願いします。

- イ 本依頼は、情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ウ 本依頼に対して、提案者からどのような御提案をいただいても、それをもって将来の契約 を約束するものではありません。
- エ 御提案いただいた情報・資料につきましては、目的外には使用いたしません。
- オ 御提案いただいた情報・資料につきましては、本県関係部署へ複製・配付させていただきますが、それ以外への複製・頒布はいたしません。ただし、千葉県情報公開条例で定義する行政文書となりますので、開示請求があった場合は、提案者へ確認(第三者照会)したうえで、請求者に対する開示・非開示を決定します。
- カ 御提案いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。
- キ 御提案いただいた情報・資料に関して、後日問合わせを行う場合があります。